

創立10周年記念生徒支援基金（けやき基金）

基金創設の趣旨

本基金は『頑張る彩都西中学校生徒』の活動を支援することを目的に茨木市立彩都西中学校創立10周年を機に創設するものである。

第1条（基金の名称）

本基金は、茨木市立彩都西中学校創立10周年記念生徒支援基金（けやき基金）と称する。

第2条（基金の目的）

本基金は、茨木市立彩都西中学校生徒の活動を支援することを目的とする。

- ① 部活動で近畿大会及び全国大会に出場した場合の支援。
- ② 災害等に罹災した場合の学習保障の支援。
- ③ 上記①②は生徒の保護者がPTA会員である場合に限る。

第3条（基金の収入）

本基金は、茨木市立彩都西中学校PTAからの繰入金で運用する。ただし、基金が不足した場合には、役員会の判断により寄付金を募ることができる。

第4条（基金の運用）

本基金は、茨木市立彩都西中学校PTA役員で協議し、管理・運用する。

事前または事後に実行委員会に報告する。

茨木市立彩都西中学校校長は、運用について適宜、助言を行う。

第5条（監査）

本基金の会計監査は、茨木市立彩都西中学校PTA会計監査が行う。

第6条（会計報告）

本基金の会計は、PTA総会で報告し承認を受ける。

第7条（附則）

本基金の執行にあたっては、別途、内規を制定する。

本基金は、平成30年4月1日から運用を開始する。

【執行内規】

第1条（支援基準）

- ① 大会参加への往復交通運賃及び宿泊費(特別遠征費)を援助する。ただし、会場最寄り駅までの鉄道移動距離（各社営業距離の合算）が100km以内の場合は原則援助しない。
 1. 近畿大会は1日・1人あたり2,000円を上限とする。
 2. 全国大会は1人あたりの総額2万円（日数は考慮しない）を上限とする。
 3. 援助対象者は、試合登録メンバーの人数とする。
 4. 文化部もこれに準じる。
 5. 国体や大阪選抜等選ばれて、主催者側から交通費等が支給される場合は支援の対象としない。
 6. 特別遠征費は一部活動あたり年度内総額10万円を上限とする。ただし、特別な事情により当該限度額を超えるときは、役員会の判断に委ねるものとし、実行委員会において報告するものとする。
- ② お祝い金として次の通り支給できる。
 1. 全国大会において上位（3位まで）の成績を収め、かつPTA役員が必要と認めた時は、実行委員会において同意を得た上で次の金額を上限として部活動に対してお祝い金を支給することができる。
優勝：5万円 準優勝：3万円 3位：1万円
 2. 文化部もこれに準じる。
 3. お祝い金についてはめざましい活躍の功を称え、保護者がPTA会員でない生徒が活躍した場合も同様に支給する。

③ 災害に罹災した場合の支援

当面の学習活動が行える額（教科書・教材代）10,000円を上限とする。

第2条（執行手続き）

- ① 支援対象事実が発生したら校長がPTA会長に報告する。
- ② 担当教員は様式1号に必要事項を記入し確認書類（明細書及び大会実行要綱）を添えて教頭に提出する。
- ③ 教頭は校長の承認を受ける。
- ④ PTA会長は申請書を受け役員と協議し支援執行する。
- ⑤ 支援を受けた担当教員もしくは保護者はPTA会長宛に領収書を発行する。

第3条（繰入金）

- ① 年間10～20万円を目途とし、PTA会費から繰り入れ基金が減らないように前年度の執行状況に応じて予算化する。
- ② 基金残高が100万円を超えた場合、その年は予算化しない。

2020年12月21日改正